



高知県北川村役場
広報

またがわ

6

No. 670

Jun 2022



北川村×ウテナ×ウエルシア 包括連携協定締結式

Contents

学校通信

2 3

令和4年度予算

5

議会だより

6 ~ 15

モネの庭からのお知らせ/中岡慎太郎先生顕彰会

16

北川村観光協会

17

地域おこし協力隊日記/年金だより

18

各種お知らせ

19

国際交流員

20

食育だより

21

日本遺産協議会

24

保健だより

25

みどり保育所PHOTO通信・予定表

26

北川村の人口・世帯数

令和4年4月30日現在 ()は前月比

人 口	1,216人 (-14)
男	580人 (-8)
女	636人 (-6)
世帯数	607戸 (-2)
昨年同期の総人口	1,237人 世帯数611戸



小学校

1 対面式

本年度の北川小学校は、元気いっぱいの6名の新入生、1名の転入生を迎え、全校児童45名となりました。本校の学校教育目標は「自立・協働・貢献～すすんで・みんなで・みんなのために～」です。ひとりひとり輝いていけるよう、教職員一同、保護者や地域の方の協力をいただきながら取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



4月12日、対面式を行いました。1年生は、自己紹介カードを見せながら、自分の好きなものなどを堂々と発表できました。

対面式の後、6年生の進行のもと縦割り班でゲームをして交流しました。じゃんけんピラミッドでは、先生との対決に大変盛り上がりました。これからも縦割り班で協力しながら活動を進めていく予定です。

2 春の遠足

その後、春の遠足で恒例の「モネの庭」へ。出発前に、6年生がスライドを見せながら魅力を紹介してくれました。昨年度、モネの庭について学習し、3月に観光客にガイドをした成果を活かして、下級生にわかりやすく紹介してくれました。下級生は説明してくれたことを意識しながらモネの庭を散策したようです。昼食後は、全校児童・教職員でケイドロや綱引きなどをして楽しく交流できました。



3 避難訓練

4月22日、本年度最初の避難訓練を行いました。1年生は、初めての避難訓練。避難経路やヘルメットの位置などを確認しました。これから様々な場面を想定して訓練を行う予定です。



4 交通安全教室

4月28日、交通安全教室を行いました。低学年は道の歩き方、高学年は自転車の乗り方について、警察の方からお話を聞き、実際に活動しました。毎年行うことで、留意点やルールについて再確認できたという感想が聞かれました。真剣に取り組む姿勢やマナー・挨拶が素晴らしいと警察の方からお褒めの言葉をいただきました。これからの生活でも活かしていきたいと思います。



5 オリエンテーションⅡ

4月22日、『オリエンテーションⅡ』をモネの庭で行いました。心地よい新緑の中を徒歩で向かい、到着後は庭担当の方から説明を受け、花畑中央のアーチ通りの草引きをしました。ゴールデンウィークに訪れる観光客のみなさんが、北川村の素晴らしい自然に調和したモネの美しい庭園を満喫していただけるよう、みんなで一生懸命作業に取り組みました。

遊びの森では、各自美味しく持参のお弁当をいただき、レクリエーションを行いました。ゲームに先生たちも加わり、とても楽しくあっという間に時間が過ぎていました。後半は、班別行動でボルディゲラの庭と展望台、水の庭で班員全員で写真を撮るというミッションをクリアしました。思い出に残るよい写真がたくさん撮れています。学年を超え、仲間同士の絆を深め、団結力を更に高めることができた充実した一日となりました。



生徒の感想より



- 上級生が楽しいことを計画してくれて、良い時間が過ごせました。モネの庭への行き帰りの間も楽しく、新しい先生方とも仲良くなりました。みんなで協力できました。班の先生や友達とも交流を深めることができました。
- 様々な活動ができ、みんなと交流して知らなかった一面を発見できて良かったです。一緒に昼食をとったり、お菓子を食べたりと更に絆が深まりました。また、徒歩で行ったおかげで話はずみ、楽しいおしゃべりはつきませんでした。とても楽しい一日になりました。
- 活動で移動することが多く疲れましたが、楽しめたので良かったです。草引きをしてモネの庭に来る観光客の皆さんが楽しめるように頑張りました。お昼やレクでみんなと一緒に過ごしたいへん楽しい時間となりました。またこのようなレクなどの機会があればいいと思います。

6 バレー部

4月16日に行われた高知県バレーボール春季選手権大会安芸地区予選に、北川中学校からバレーボール部が田野中学校との合同チームで出場しました。予選リーグでは、田野・北川2-0羽根、田野・北川1-2県安芸の結果でした。決勝トーナメント戦では、田野・北川2-1市安芸と勢いに乗り勝ち進み、田野・北川2-0県安芸で優勝することができました。次回の大会でさらに躍進できるよう、部員一丸となり、よりいっそう練習とトレーニングに励んでいます。



「奈半利川水系直轄特定緊急砂防事業完成式」が開催されました ～高さ日本一！！砂防ソイルセメント堰堤が完成～

平成23年7月19日の台風第6号に伴う豪雨により、平鍋地区の大谷川で深層崩壊に伴う土石流が発生し、中山間地域の「いのち」と「くらし」を守る国道493号が流失するなど、甚大な被害が発生しました。

村、高知県からの要望等を踏まえて国土交通省は平成23年度に緊急的な対策に着手し、平成24年度より甚大な土砂災害が発生した地域の更なる災害の防止対策を図るため、「奈半利川水系直轄特定緊急砂防事業」を実施してきました。令和3年度をもって計画した事業が終了し、完成式が4月24日(日)に



村民会館にて行われ、木村次郎国土交通大臣政務官、中西祐介参議院議員、井上浩之高知県副知事をはじめ、多くの来賓、地元関係者など60名が出席し、事業の完了を祝いました。

完成した3基の砂防堰堤の施設効果では、渓流内に堆積している今後流出する恐れのある土砂約12万m³の全量が捕捉できることとなり、地域住民の安全・安心に大きく貢献します。なお、整備された砂防施設は国から高知県に移管され、高知県において管理が行われます。

令和3年度 電源立地地域対策 交付金事業の成果

電源立地地域対策交付金事業
林道宗ノ上線舗装工事
施工延長 約4km

起点：萩ヶ谷口

宗ノ上

終点：築溜

和田

西谷

木積

お弓祭りが行われる
星神社

長山

電源立地地域対策交付金は、産業の活性化や公共施設整備など、住民福祉の向上に資する事業に対して交付されます。令和3年度は林道宗ノ上線舗装工事を実施し、平成27年度より7年間をかけて宗ノ上の萩ヶ谷口から築溜までの4km余りの舗装打ち替え工事が完了しました。本事業により、地区の基幹産業であるゆずや木材の搬出にかかる生産基盤の整備を行うとともに、通行の安全、安心に配慮した道路整備を行いました。

また、北川村立みどり保育所運営事業により、延長保育や土曜日の受け入れなど、子育てに必要な支援を行いました。今後とも、水力発電に対する地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和4年度

予算総額は27億1,276万1千円

令和4年度各会計当初予算額

会 計 名	予 算 額	前年度比較
一 般 会 計	27億1,276万1千円	18.9%増
代替輸送特別会計	2,883万5千円	17.2%減
国民健康保険特別	2億1,360万9千円	9.5%減
簡易水道特別会計	1億2,462万5千円	28.5%減
後期高齢者医療特別会計	3,888万9千円	25.4%増
合 計	31億1,871万9千円	13.1%増

令和4年3月議会が3月8日から11日までの3日間開催されました。この会期中に令和4年度の一般会計、特別会計を合わせて31億1,871万9千円の予算案が提出され、慎重に審議した結果、すべて原案どおり可決成立しました。

一般会計総予算27億1,276万1千円のうち、皆さんから納付していただく村税は1億9,651万8千円で、これを3月31日現在の人口(1,230人)で割ると一人当たりの負担額は15万9,771円となります。

また、村民一人当たりに使う費用は220万5,496円となります。

一般会計の主な事業

企画・統計

11.7%

国土調査委託料……………3,587万円
再エネ導入計画策定委託料……………1,611万円
大規模盛土造成調査委託料……………372万円
移住促進事業……………3,036万円

商工・観光

3.5%

モネの庭維持費等……………2,850万円

消防・防災

3.0%

中芸広域連合負担金(常備消防)・4,758万円
住宅耐震改修等事業……………734万円
老朽化住宅除去事業補助金……………800万円
家具転倒防止等対策事業……………10万円

教育

9.4%

スクールバス運行費……………265万円
中岡慎太郎館運営事業……………1,565万円
奨学資金貸付……………816万円
保小中一体化推進事業……………5,841万円

建設

10.7%

社会資本整備総合交付金……………7,226万円
道路メンテナンス事業……………10,903万円

農林業

14.2%

ゆず省力化栽培投資事業費補助金…234万円
ゆず次世代人材投資事業……………1,125万円
和田日浦地区ほ場整備工事……………1,101万円
農産物輸出事業……………250万円
小規模園地整備事業……………260万円
県営林道新設工事負担金……………768万円

健康・福祉

19.3%

北川村あったかふれあいセンター整備促進事業……………3,220万円
安芸広域市町村圏事務組合負担金(ごみ処理)……………7,705万円
中芸広域連合負担金(介護)……………3,666万円
保育所運営費……………2,177万円
中芸広域連合負担金(保健福祉)……………4,255万円
後期高齢者医療負担金……………3,035万円
中芸広域連合負担金(火葬場)……………105万円

その他

28.2%

借入金返済……………3億1,187万円
選挙費……………474万円
議会費……………5,288万円
戸籍住民基本台帳費……………2,114万円

議 会 だ よ り

発行責任者
議長 岩垣 實男

整備の水準をまとめる。

■生活基盤の充実と有効活用

「北川村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境を整備する」施策として、人口減少対策となる新たな宅地造成に取り組む。令和4年度中に候補地を選定、測量設計や関係法令の手続きを経て造成工事を行い、7年度中の分譲を目指す。

平成28年度から検討してきた小水力発電事業は、令和5年2月の脱炭素先行地域の募集に向け、本村の脱炭素計画を作成したい。

■村民の安全・安心の確保

□□ナ禍における避難のあり方を検討し、各地区の自主防災組織に提案していく。

■日本一元気な長寿村づくり

令和4年度は、健康的な日常生活の実践と習慣化を図るため、若年者向けの筋力トレーニングや体型改善のメニューを充実した運動教室を実施するとともに、きたがわむら健康チャレンジのさらなる啓発を図る。

高齢者への支援は、百歳体操に加え健康運動指導士による運動教室を実施していく。さらにフレイルチェックを継続し、傾向や体操等の事業効果との関連性をいかに介護予防につなげられるかを追究しながら、フレイル予防に取り組む。

・行政報告・（抜粋）

■新型コロナウイルス感染症対策

感染防止対策の鍵となる新型コロナウイルスの3回目接種の機会を遅らせないよう検討いただくとともに、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いする。

■第一次産業の振興

産業構築行動プランの策定に向けた経営モデルと園地配分モデルの作成について、令和4年度に農業研修を卒業する3名の卒業後8年間の農業経営を見直す事業計画書を作成している。園地配分モデルは、農地整備の状況などを踏まえ作成し作業を進めている。

移住促進については、年間の整備目標を移住促進住宅1軒、移住者向け住宅改修5軒とし、今年度は、移住促進住宅1軒、空き家バンク登録9軒、合計10軒を確保した。移住促進住宅等の整備と併せ年間3名の移住者確保を目標としており、起業家農業者の確保・育成との連動を図り移住促進に取り組む。

慎太郎とゆずの郷まつりは、新型コロナウイルスウィルス感染症の状況を踏まえ、新たな試みとしてインターネット上でのPRイベントを開催する。

村と企業が相互に業務の連携・協力をすることで産業振興等による地方創生を図ることを目的として、株式会社ウテナ（平成27年度から「ゆず油」などの商品開発及び販売）、ウエルシア薬局株式会社（令和2

第1回議会定例会

令和4年・

令和4年3月定例会は、3月8日に開会し承認2件、条例改正、令和3年度一般会計及び特別会計補正予算、令和4年度一般会計及び特別会計当初予算についてなどの議案の審議が行われました。

11日には、4氏が5件の一般質問を行い、閉会しました。

発行責任者 議長 岩垣 實男

・施策方針・（抜粋）



上村 誠 村長

■子育て・教育環境の整備

「子育て教育ビジョン」に基づき「北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会」で検討を重ね、「基本計画報告書」を受け取った。今後、報告内容を村民の皆様と共有し議論を重ね、教育の姿や施設

■生活できる産業の構築

「100人の起業家農業者の育成」を目標に掲げ、現在7名の農業研修を行いながら、「産業構築行動プラン」の策定を進めている。研修ルールの整理や販売力の強化、生産性の高い園地の確保など、新たな課題を踏まえ、プランに盛り込む項目を整理・検討し進めていく。

■村政運営

「第二期北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実行3年目となる。

将来に向かって希望が持てる村をつくるには「北川村に住んで生活することができ収入を得られる産業をつくること」「北川村に住み続けることができる生活環境を整えること」

この取り組みの成果をより一層追求し、令和4年度の村政運営に努める。

年度に「ゆずサワー」の商品開発及び販売）
北川村の3者で包括連携協定『ゆずの郷ア
ライアンス』を4年度の早期に締結予定。

■圃場整備

○第1期北川モデル

宗ノ上左岸の圃場整備工事が完了し、
鳥獣防護柵の設置工事を行っている。

○和田日浦地区

事業主体の県が整地工事を完了後、令和
4年8月までに隣接する道路及び水路
の復元工事を行う。その後、村において
圃場内の農道や用水路の整備を行い5
年1月に完了予定。

○第2期北川モデル

事業面積9・4haの区域を確定し、計
画平面図を作成中。今後、令和6年度の
工事開始に向け、県による事業計画書作
成や国への事業申請など諸手続きを県
と連携して取り組む。

○野友地区

昨年11月9日開催の地元説明会での
意見や質問に対し、令和4年夏の着工に
向けて事業参加者への説明と協議を継
続する。

■生活基盤の整備等

○共同社員住宅

参画企業に戸数の確認や今後のスケ
ジュールなどを説明。県住宅供給公社で
住宅の設計を進めており、RC構造では
あるが、床下の梁や壁の補強材などの部
材への村産材の活用を調整している。今
後は、家賃額を算定するため、参画企業

と設備等の協議を行い、令和4年5月中
に協定を締結、6月から建築着手、来年
3月の完成に併せて参画企業と賃貸借
契約等を結び、5年4月からの入居を予
定。

○村道整備

村道久府付線及び村道内谷線の道路
改良を行うこととし、令和4年度に2路
線の測量設計を実施。村道久府付線は、
側溝整備に關し地元調整を行い5年度
に、村道内谷線は、測量設計後の着工を
予定。

○村道の橋梁補修

5年に1度の定期点検の結果を踏ま
え長寿命化修繕計画を令和4年度に見
直し、修繕の必要性が高い橋梁から修繕
を行う。令和4年度は、島橋の補修工事
を実施。残る橋梁は、長寿命化修繕計画
に基づき計画的かつ予防保全に努め修
繕を行っていく。

○簡易水道耐震改修

久府付地区の権現山に貯水槽の新設
を進めており、令和4年度中に配管工事
を実施したうえで供用を開始する予定。

■防災・地震対策

○住宅の耐震化

申請 診断4件、設計6件、工事7件
工事完了 6件

○老朽住宅の除却

相談13件、うち5件申請、事業完了。
地域の防災対策の向上と住環境の改善
を図るため、広報誌やチラシの配布、直
接の声かけなど啓蒙普及に努める。

○集会所改修事業

使用されていない2つの集会所を老
朽化のため取り壊す必要がある。これま
で管理していた地区に費用負担を求め
ず除却できるよう、北川村集会所改修事
業補助金交付要綱を改正し対応したい。

■日本一元気な長寿村づくり

○特定健診

1月末時点の受診率48・1%（昨年度
比3・6ポイント増）。さらなる受診率の
向上を図るため、通院を理由に健診を受
けない方が多いことを踏まえ、県に対し、
医師会等を通じ医療機関での特定健診
の重要性の説明や受診啓発を要望した。

○介護予防

あったかふれあいセンター事業に延
べ17会場114人が参加。フレイル予防
勉強会及びフレイルチェックを実施し、
意識の向上を図るとともに、参加者の健
康状態を確認している。パワーリハビリ
や百歳体操などの事業も定期的に実施
し、フレイル予防と運動させ個々の状況
に応じた支援を行う。

○健康づくり

RIZAP健康セミナーに述べ30人
が参加。筋力トレーニングの継続的な実
施を求める声などがあつた。特定健診の
受診者数が増加しており、健康への意識
が高まりつつあると認識している。令和
4年度は若年層のニーズにあつた運動
教室を実施していく。

■観光の振興

○モネの庭

2月末現在の入園者数は、55、
174人（前年度同期 46、074人、
前年比約+20% 令和元年同期66、
187人、約▲16%）

十分な感染防止対策を講じ、集客に向
けた取り組みを進め、また、モネの庭パ
ン工房前の「屋外テラス」リニューアル
や、パン工房のメニューを一新し、充実
を図るなど、顧客満足度の向上に取り組
んでいくと伺っている。

○北川村温泉

2月末現在の利用者数は、宿泊と日帰
り入浴を合わせて14、318人（前年
同期11、955人、前年比約+20%増
令和元年同期17、305人、約▲
17%）

徹底した感染防止対策が、サービス提
供の継続につながっていると考えている。

■ふるさとときたがわ寄附金

コロナ禍における果ごもり需要の影響
もあり、令和2年度以降、寄附実績は伸び
続けていたが、10月頃から感染第5波の影
響が落ち着きを見せ始め、1年で最も寄附
が多くなる11月、12月は前年と比べて低調
となった。

1月末集計分での実績 7、161件、
54、055千円（前年同期7、217件、
54、832千円）

今後も魅力ある返礼品を企画するなど
の努力を続け、北川村をこころのふるさと
として応援してくれる寄附者の想いに応

えられるよう努める。

■教育関係

○「文教施設・子育て教育環境等整備事業基本計画報告書」

・策定の目的

子育て教育ビジョンを基礎とし、0歳から15歳までの15間の一貫した教育で誰一人取り残さず学べる魅力的な環境を創るため、保育所、小中学校、地域等が一体となり取り組んできた子育て教育環境の整備に加え、北川村だからこそできる教育のあり方とその教育に必要な基盤を成す文教施設及び子育て教育環境等の整備方針を描くこと。

・提案内容

15年間一貫教育の基で北川学をさらに発展させ、村の基幹産業であるゆずを活用したSTEAM教育などにより多様性や主体性、創造性を育み、地域や社会をよりよく変革する子ども、これからの厳しい社会を生き抜くことができる子どもの育成が重要である。

教育を支える施設は、保幼小中一体型であること、教育に多くの方々に関わっていただくため、図書館や公園、サテライトオフィスを核とする複合施設を村の負担を抑えながら建設すること。

北川村から学校を無くさないため、また、将来を担う子どもたちを育むため、今後、この報告書を村民の皆様と共有し議論を重ね、北川村が対応できる教育環境の水準を取りまとめたい。

○北川学

「コミュニティ・スクール」として地域一体となった学習活動に取り組むことのできている。今後、地域学としての北川学をはじめ、ゆずを核とする仕事を学ぶ学習活動や、ICTを活用した国内外の子どものオンライン交流など、主体性や多様性を育む教育活動の構築を目指す。

○中岡慎太郎関係

2月末現在の入館者数は4,028人（前年同期3,517人、約+15%）
令和元年同期6,280人、約▲36%）

慎太郎館は、中岡慎太郎先生の偉業を称え、永く後世に伝えられるとともに先生を顕彰することにより、自然や歴史文化の振興、発展及び活性化に寄与することが目的。今後、学術的な深化とともに情報発信や観光面での取り組みを充実させ、交流人口の増加や地域活性化につなげるため、令和4年度中に指定管理制度による運営に移行したいと考えている。

■中芸広域連合関係

以下の事業について報告

- ① 消防救急業務について
- ② 介護保険業務について
- ③ 火葬場業務について

■工事発注等の状況（3月1日時点）

区分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
現年予算	26	22	10	84.6%	38.5%
繰越明許費	15	15	10	100.0%	66.7%

：一般質問：



山嶋 丈 議員

権現山簡易水道の仮設道について

問 工事が着々と進んでいるが、その後の利用をどのように考えているのか。

答 村長

仮設道路は、村が施工している簡易水道の配水池改修工事を行うための作業用道路として、利用している状況。

今後は、水道施設の維持管理のために必要と考えているので、配水池工事の完成予定である令和5年度中までに、地区とも協議を行い、対応を決定していく。



平岡 章秀 議員

北川村振興公社の業務について

問 現在の振興公社業務内容及び今後の

業務内容について伺いたい。

答 村長

一般社団法人北川村振興公社は、令和元年8月1日創設。業務規定では、

- 一、農林水産業の担い手確保及び就農支援
- 二、農林水産業の経営
- 三、再生可能エネルギーを活用した発電施設の設置及び運営業務
- 四、公共施設の管理運営業務
- 五、その他この法人の目的を達成する為の業務

としている。

現在実施している業務は、

- ・スマート農業技術の開発・実証プロジェクト（代表団体として、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の委託による実証事業）
- ・水道管理業務（村からの委託業務）

- 令和4年度からは、
- ・村営住宅の管理委託業務
- 令和5年度からは、
- ・共同社員住宅の管理運営を予定。

問 今後、ゆず園地の賃貸・売買の話が出てくると思われるが、振興公社で引き受け、研修生に振り分ける等の業務を公社で出来ないか。

答 村長

ゆず園地（農地）売買及び貸借は、農地法によって農業を営むことが条件と定められている。そのため公社あるいは村が農地

を管理し貸借、売買することはできないが、農業公社などの農業法人を設立して、耕作放棄地対策と移住者対策として新規就農者育成となっている自治体もある。

農業研修事業では、圃場整備により確保した新規園地のほかに、既存園地の活用が必要と考えている。具体的には優良成木園地の確保、成木園地の再生、改植用園地の確保があり、新規就農者が生活できる農業収入を確保しながら農業経営を続けていくために非常に重要であると考えている。

村としては、既存園地の担い手情報や空き園地情報の情報収集と整理を進め、農業研修事業と連動させながら担い手対策、後継者問題に対処し、農業の経営安定化を図る。



尾崎 一マ 議員

令和3年度移住促進事業費の執行について

問 移住促進事業としての計画件数、空き家バンクの計画件数を問う。

答 村長

年間目標

移住促進住宅1軒

移住者向住宅改修5軒

空き家バンク 軒数的には設定していない。

問 令和3年度移住促進事業費の14節工事請負費、空き家改修工事費で執行された（小島地区物件）工事費等について問う。また、この物件について、賃貸、それとも村が一旦買い取る売買による村所有なのか。改修工事にあたり、設計、改修期間はどのくらいに設定をされたのか。賃貸の場合、契約の際に費用の発生はあったのか。

答 村長

工期は令和3年9月15日から令和3年12月15日と初期契約が成されている。

契約については参考に請負金額が990万円。小島住宅は賃貸で行っており、賃借料は賃貸契約をした日から換算し概ね年額9千円程度。物件の賃貸については村と所有者、貸屋としては貸主と村の契約。

答 産業政策課長

移住促進住宅の賃料は面積によって決まっている。小島の移住促進住宅はシェアハウスとしているので、本来の賃貸の値段を基準に供用部分を上乗せし母屋2名離れ1名で設定。

問 当初予算10,000千円に対して追加工事が発生し、流用額含め196千円増額し、最終10,196千円で最終決裁と報告があった。追加工事が発生したその要因と対応について問う。

答 村長

変更内容は、物件のシャワーが使えないため、温水器自体との接合等々による。

そのため、請負金額の変更と工期変更を行った。設計時点でシャワーの水は出ていたがお湯が出なかったため温水器の不具合等があったと理解しており、変更することで、不具合の解消等もできると理解して変更を許可した。

今回の件は設計業者、現場確認を行った担当部署等、双方の協議が綿密に行うことが少し欠如していたところがある。工期契約期間等々の短縮については努力していかなければならないと思っている。

問 移住促進者の住宅を事前に用意するための事業執行の進め方等について及びその家の所有者との契約内容に伴う費用について、所有者と賃貸契約が終了し所有者に物件を返す時の約定というのは何かあるのか。現状回復など一般的な契約では出てくるが、どういう状態で返すかという約定は、契約の中にあるのか。

答 村長

元々村に住んでいた方が、何らかの形で協力できれば、協力したいと考え、住宅賃賃に応じていただいております。住宅賃賃に力を入れていただいております。賃貸の契約終了後は、空き家バンクへ登録いただくなど、更に移住促進に貢献していただければという話を繋げていきたい。

答 産業政策課長

「賃貸借期間満了、または本契約の解除により本物件を貸主に返還する場合にあっては、これを現状に回復する義務を負わない。」としており、改修をしたらそのままお返しするとなる。

森林環境譲与税の活用状況について

問 2019年度より適切な森林整備を進めるために目的税として創設された森林環境譲与税について、2020年度は当初予算13,000千円で、村内産材の利用等意向調査で森林組合に発注した業務で107万6千円ほど実績があがっている。令和3年度も同様に13,000千円、同様の事業で予算計上されている。各年内容と使途、活用について問う

答 村長

村は村産材の利用促進のために需要調査を始めようとし、予算が過去2年、それぞれ13,000千円計上している。

令和2年度は、森林組合が木を伐採し調達、更に調達した木を製材に加工、建築資材に加工して使用者に市場の7掛け程度で渡す仕組みになっており、利用者からの売上価格（市場の7掛け分）と全体にかかった費用の差し引き分となる。実績としては倉庫1軒の資材提供との精算が実績となっている。

令和3年度は利用がまだ決まっていないうが、圃場整備地付近の木を所有者との話で伐採しその活用方法を検討したうえで、

実際に山から切り出した費用、総計が実績の予定と認識している。

問 継続して交付予定の目的税の活用見通しを問う。

答 村長

これまで東部森林組合との連携した村産材利用促進の需要調査と、公共施設整備等に可能な限り村産材を活用するとしてきた。そうした中、宅地造成事業でいかに村産材を使っていたのかについても努力していきたいと考えている。

公共施設等については、ここ一年余りの森林組合との経過の中で、材をストックして、いつでも出せるような状況に持つて行こうと努力しており、令和4年度にはそのような形が取れるのではないかと感じている。これら以外でも、今、村有林にナラ枯れなどの被害が出ており、そうした病害虫の駆除等々へも資金活用、財源活用を考えている。

山の環境を守っていくという観点に立ったときに、この材木の利用促進が図られなければならない。そうした中で、利用促進、消費拡大はとても大切なことと認識しており、利用調査等々について更に発展拡大をさせていかなければならないと感じている。村産材の利用促進、森林組合との連携の中で、どのような仕組みを作るのかは検討している。



和田 和恵 議員

子育て・教育環境の構築について

問 子育て・教育ビジョンに基づく施策が令和2年3月に策定され、更にブラッシュアップされて令和3年度も取り組まれてきている。その展開、今後検討すべき事項を踏まえた令和4年度取り組みについて問う。

○文教施設の基本計画が策定されたが、基本計画についてどのように考えているのか。

答 村長

北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画は、9回にわたって検討した結果、ソフト面・ハード面ともに報告があった。報告書の内容について、議員・村民の皆様と共有し、議論を重ね、令和4年度には村が目指す教育の姿と、その教育に必要なとなる施設整備について、村が具体的に対応できる水準をまとめることが肝要と考えている。将来にわたって地域から学校をなくさないため、村の教育環境を失うことがないように、村の将来を担う子ども達のために教育環境の充実を図っていきたい。

○北川村文教施設、子育て環境等整備事業

基本計画について、検討委員会の報告書が作成されたが、今後どのように展開していくのか。

答 教育長

あくまでも地域から学校をなくさないようにすること、それが何よりも大切なことだと思っており、村として「子育てがしたい・教育を受けさせたい」そう思える村ならではの子育て教育環境について検討し、報告書としてまとめていただいたものと考えている。内容について、ソフト面ではゆずを核とする仕事を主体的に学ぶ学習や、国内外の子ども達とのオンライン交流など、子どもの主体性や多様性を育む教育内容について、ハード面では、0歳から15歳までの一体的な教育環境に加え、地域も一緒になって子ども達の教育に関わり、村民の皆様も利用できる図書館や公園などの施設環境について、それぞれ理想的な教育内容、及び施設環境をご提唱いただいた。

4年度は、村として目指すべき教育の方向性を議論し、その教育の実現に必要なとなる教育環境について検討を行い、村が対応可能な教育環境を具体的に描いていくよう次のことに取り組む。

①基本計画報告書について議員と共有を図り、その上で村民の皆様へ説明を行い、情報を共有し議論を重ねていくとともに、単なる情報発信ではなく、各種団体や保護者会など色々な機会を捉え理解いただくよう努める。

②前段の活動により基本計画報告書の

内容、理想から現実への取り組みとして、教育方針・方向性に基づき、対応可能な教育水準を明確にしていきたい。

○保小中の一体的な取り組みについて、これまでの展開と4年度の取り組みを問う。

答 教育長

本村の特色ある教育の根幹を成すものとして15年一貫教育の構築を目指している。小中一貫校制度を導入し2年目を迎え、複式学級の解消や小中学校の相互の乗り入れ授業、北川学をはじめとする小中合同研修会など実施してきた。これらの取り組みの中で保小中の職員が一体となって子どもを育てていくという意識が高まってきていると実感している。

教育内容の面ではオンライン英会話の活動が2年目を迎え、学力調査でも英語力が向上しているという結果も表れている。この他に、修学前からの食育活動などについても今後ブラッシュアップを図り、保小中一体となった魅力と特色ある教育を構築していきたい。

○子育て支援の充実について、学生を対象とした村営の塾が令和3年7月に開講された。まだ半年だがその展開と今後の目指すところについて問う。また、高校等通学費助成の支援が令和2年5月1日から行われている。その支給、申請の手順及び実績を問う。

答 教育長

◇公設公営塾「エソラ」について

本年度の7月に開講をし、現在中学生17名が登録をしている。内容については、受験対策の面もあるが、中学3年生対象に数学・英語など、効果的なノートの取り方や暗記などの学習方法を学ぶスキルアップ講座、定期試験の対策講座などの学習を実施している。また学校の教科学習の枠にとられず子どもの探究心やチャレンジ精神を育む取り組みも行っている。この公設塾では三者面談を行ったり、2週間に一度、子ども達の学習内容や塾の様子などをLINE配信「エソラ通信」として発行し、保護者との情報共有を図り、連携にも力を入れている。教員とも月に一度、学習状況など情報共有を図り、保護者や学校と連携を深めながら、学力向上や学ぶ意欲、探求心の向上を目指した取り組みを進めて行きたい。

◇高等学校等通学費助成の現状について実績について

令和2年度

対象者 18名

助成金額 219万1,619円

令和3年度(2月末現在)

対象者 13名

助成金額 187万6,290円

申請手順は、保護者が申請書に領収書の写しを添えて提出、申請件数がまとまった段階で口座振込となっている。まためて支給の予定であったため、一部添付書類の不備などにより書類が整っているほうの支給が遅くなり、スムーズな支給に繋がっていないことがあったので、支払い時期を定め、スムーズな支給にしていきたい。

給が遅くなり、スムーズな支給に繋がっていないことがあったので、支払い時期を定め、スムーズな支給にしていきたい。

○地域ぐるみの教育、それと企業との連携について問う。

答 教育長

保護者や住民の皆様の意見を所属運営に活かす「北川村保小中学校運営協議会」、地域住民が教育活動や行事等にボランティアとして参画する「地域学校協働本部」の両輪で取り組みを進めている。北川村保小中学校運営協議会では、子育て・教育環境整備に係る検討内容を報告し、意見をいただいたり、地域学校協働本部では、保育所の芋掘り作業や北川学など行事や学習活動にボランティアの方々のご協力をいただくなど、地域ぐるみで保育所や学校を支え応援しようとする住民の皆様の意識が高まっていると感じている。

企業との連携では、北川村のゆずを原料として化粧品を販売している株式会社ウテナ様に協力いただき中学2年生が村産ゆずを活用した石けんの商品開発を進め、2月28日にはリモート事業において、石けんづくりのコンセプトや形状などについて協議を行った。スマート農業実証で参加していただいている日鉄ソリューションズ株式会社様には、1月末に希望者を対象としたプログラミング教室を開催、小学校低学年向けのプログラミング教材の開発にむけて教員と協議を重ねている。

次年度は、ゆず石けんの販売に向けた取

り組みを進めるとともに、プログラミング教育の実践や国内外の子ども達とのオンライン交流を行うなど、企業と連携を図りながら、さらなる魅力と特色ある教育活動を創造していきたい。

○北川学について。

答 教育長

今年度、国立教育政策研究所の指定事業を受け、県指定の中山間指定事業から継続して研究を進めてきた。国の教科調査官からは、小中連携して一体的に取り組みを行っていること、地域資源を効果的に活用しながら活動を行っていることなどについて評価を得、県からも地域からの協力を得て小中学校が連携を図りながら取り組んでいることについて高い評価を得ており、県内の小中学校で優れた教育実践を積んでいる学校を対象とする「坂本教育賞」を受賞した。

次年度は、引き続き国の指定事業を受ける旨、国から打診をいただいております。地域資源のさらなる掘り起こしに努めながら研究を進めていきたい。また、本年度コロナ禍により十分できなかった公開授業についても、感染症の状況を注視しつつ、できる限り公開する方向で進めていきたい。

○ICT情報通信環境が整備されたが、その活用状況について、さらに3月からはICTの支援員が配置されたが、今後の取り組みについて問う。

答 教育長

昨年度、タブレットパソコンや電子黒板の整備を終え、子ども達の多様な学びに資する取り組みを展開している。特にコロナ禍における学校閉鎖や休校、あるいは体調不良などにより学校を休む場合など、授業を家庭に配信する体制を整え、必要に応じて実施するなど、学びを保障するツールとして活用をしている。また、北川学やオンライン英会話など、海外や村外の企業ともオンラインで授業を行うことにより多様な価値観や文化にふれることができ、子ども達の主体的・探求的な学びになくてはならないツールとして最大限活用している。他にも、企業と連携したプログラミング教育のコンテンツ作成も開始している。

今後さらにICT化が進むとともに、2025年からは大学入試共通テストでも「情報」が科目として導入されることとなり、小中学生の頃からICTを活用した学びに触れておくことがますます重要となってくる。この状況に対応するため、教職員も研修を受け対応してきたが、専門人材が学校にいないことや教職員の働き方改革にもICTを活用していく必要があることから、ICT支援員がこの3月1日に着任し、本格的にICTを活用した学びの充実及び、学校と地域をつなぐコーディネーター役として活動を開始することになった。

：議案審議：

◇報告◇専決処分◇

令和3年度北川村一般会計補正予算
(第4号)の専決処分の報告承認につ
いて

子育て世帯への臨時特別給付金事業に係
る経費を補正し、歳入歳出それぞれ6,
350千円増額し、予算総額を2,424,
969千円とするもの

全員賛成 (承認)

令和3年度北川村一般会計補正予算
(第5号)の専決処分の報告承認につ
いて

住民生非課税世帯等への臨時特別給付金
事業に係る経費を補正し、歳入歳出それぞ
れ29,353千円増額し、予算総額を2,
454,322千円とするもの

全員賛成 (承認)

◇契約◇

いのたに橋橋梁補修修繕工事請負変
更契約の締結について

令和2年9月9日に議会の議決を得た契
約の内容の一部を変更するもの
変更内容

請負金額 95,700,000円を
111,625,000円

全員賛成 (原案可決)

北川村簡易水道(配水池)耐震化・更新
工事請負変更契約の締結について

令和3年9月8日に議会の議決を得た契
約の内容の一部を変更するもの
変更内容

請負金額 72,600,000円を
74,481,000円

全員賛成 (原案可決)

◇条例◇

北川村地方創生応援税制(企業版ふ
るさと納税)寄附金条例の制定につ
いて

地域再生計画に記載された施策の推進に
要する財源となる寄附金に関する条例を設
置するもの

全員賛成 (原案可決)

北川村地方創生応援税制(企業版ふ
るさと納税)基金の設置、管理及び処
分に関する条例の制定について

地域再生計画に記載された施策の推進に
要する財源となる基金を設置するもの

全員賛成 (原案可決)

職員の育児休業等に関する条例の一
部を改正する条例について

人事院規則の一部改正等に伴うもの

全員賛成 (原案可決)

北川村一般職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例について

人事院勧告に伴う一般職の国家公務員の
期末手当の引き下げに準じて、一般職員の
期末手当を引き下げるもの

全員賛成 (原案可決)

北川村一般職の任期付職員の採用等
に関する条例の一部を改正する条例
について

人事院勧告に伴う一般職の国家公務員の
期末手当の引き下げに準じて、一般職の任
期付き職員の期末手当を引き下げるもの

全員賛成 (原案可決)

村長等の給料及びその他の給与並び
に旅費支給条例の一部を改正する条
例について

人事院勧告に伴う特別職の国家公務員の
期末手当の引き下げに準じて、村長等の期
末手当を引き下げるもの

全員賛成 (原案可決)

北川村議会議員の報酬等に関する条
例の一部を改正する条例について

人事院勧告に伴う特別職の国家公務員の
期末手当の引き下げに準じて、村議会議員
の期末手当を引き下げるもの

全員賛成 (原案可決)

北川村営住宅管理条例の一部を改正
する条例について

近年共働きの増加により収入が増えてい
る事例を踏まえ、収入基準額の引き上げ等
の改正を行うもの

全員賛成 (原案可決)

北川村国民健康保険税条例の一部を
改正する条例について

未就学児に係る被保険者均等割額の減額
及び国保税の賦課限度額の引き下げについ
て改正、県下全市町村で取り組む統一保険
料に向けた国保税率について改正するもの

全員賛成 (原案可決)

北川村総合保健福祉センター設置及
び管理に関する条例の一部改正につい
て

利用者の利便性、業務内容及びサービ
スの継続性、安定性を鑑み指定期間を改
めるもの

全員賛成(原案可決)

小規模多機能施設設置及び管理に関
する条例の一部改正について

利用者の利便性、業務内容及びサービ
スの継続性、安定性を鑑み指定期間を改
めるもの

全員賛成(原案可決)

北川村中岡慎太郎館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

北川村中岡慎太郎館を指定管理する際に必要な改正を行うもの

全員賛成(原案可決)

◇指定管理◇

北川村総合保健福祉センターの指定管理者の指定について

指定管理者 社会福祉法人

北川村社会福祉協議会

指定期間 令和4年4月1日から

令和9年3月31日まで

全員賛成(原案可決)

小規模多機能施設の指定管理者の指定について

指定管理者 社会福祉法人

北川村社会福祉協議会

指定期間 令和4年4月1日から

令和9年3月31日まで

全員賛成(原案可決)

中岡記念館の指定管理者の指定について

指定管理者 特定非営利活動法人

中岡慎太郎先生顕彰会

指定期間 令和4年4月1日から
令和7年3月31日まで

全員賛成(原案可決)

◇補正予算◇

令和3年度北川村一般会計補正予算(第6号)について

各事業の実績見込みによる予算調製を行い、歳入歳出それぞれ74,154千円減額し、予算総額を2,380,168千円とするもの

翌年度に繰り越して使用することができる経費について定めるもの

全員賛成(原案可決)

令和3年度北川村代替輸送特別会計補正予算(第1号)について

実績見込みによる予算調製を行い、歳入歳出それぞれ1,567千円減額し、予算総額を33,239千円とするもの

全員賛成(原案可決)

令和3年度北川村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

実績見込みによる予算調製を行い、歳入歳出それぞれ18,100千円減額し、予算総額を217,968千円とするもの

全員賛成(原案可決)

令和3年度北川村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

実績見込みによる予算調製を行い、歳入歳出それぞれ3,547千円減額し、予算総額を170,638千円とするもの

翌年度に繰り越して使用することができる経費について定めるもの

全員賛成(原案可決)

令和3年度北川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

新型コロナウイルス感染症拡大により、縮小された事業に係る費用について、歳入歳出それぞれ281千円減額し、予算総額を30,732千円とするもの

全員賛成(原案可決)

◇当初予算◇

令和4年度当初予算について、所管課より各事業等の概要説明を受け、総務産業建設常任委員会において審査を行った。

令和4年度北川村一般会計予算について

第2期北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた5つの基本政策を一層推進するための経費、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した行政のデジタル化推進を実施するための経費などを計上

全員賛成(原案可決)

令和4年度北川村代替輸送特別会計予算について

代替バス業務を運営するための経費を計上

全員賛成(原案可決)

令和4年度北川村国民健康保険特別会計予算について

国民健康保険事業を運営するための経費を計上

全員賛成(原案可決)

令和4年度北川村簡易水道特別会計予算について

簡易水道及び飲料水供給施設の管理や維持修繕、令和6年度からの公営企業会計移行のための準備等の経費を計上

全員賛成(原案可決)

令和4年度北川村後期高齢者医療特別会計予算について

広域連合納付金などの経費を計上

全員賛成(原案可決)

◇その他◇

高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更に
ついて

高知県市町村総合事務組合の構成団体の津野山広域事務組合及び幡多中央環境施設組合において、高知県市町村総合事務組合退職手当条例の対象となる職員がいなくなったことから、令和4年4月1日から高知県市町村総合事務組合を脱退すること及びこのに伴う規約を変更するもの

全員賛成（原案可決）

高知県市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について

高知県市町村総合事務組合の構成団体である津野山広域事務組合が、令和4年4月1日から高知県市町村総合事務組合を脱退することに伴う財産処分を行うもの

全員賛成（原案可決）

高知県市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について

高知県市町村総合事務組合の構成団体である幡多中央環境施設組合が、令和4年4月1日から高知県市町村総合事務組合を脱退することに伴う財産処分を行うもの

全員賛成（原案可決）

字区域の変更について（二タ又地区）

土地改良法に基づく北川地区（二タ又地区）土地改良事業の施行に伴い、地区内の区画形状を改めた結果、本村内の字の区域を変更するもの

全員賛成（原案可決）

字区域の変更について（久江ノ上地区）

土地改良法に基づく北川地区（久江ノ上地区）土地改良事業の施行に伴い、地区内の区画形状を改めた結果、本村内の字の区域を変更するもの

全員賛成（原案可決）

村道の供用開始について

小島地区の493号の旧道区間において、村道として供用開始するもの

全員賛成（原案可決）

： 決 議 ：

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議について

全員賛成（原案可決）

「要約」

2022年2月24日、ロシアは「独立」承認したウクライナ各地に軍事侵攻させ、

ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、軍事施設などへの攻撃を開始した。他国の主権、領土を犯す暴挙は国連憲章に基づく平和の国際秩序そのものを根底から突き崩すもので、この国連の常任理事国ロシアの無法なウクライナ侵略は断じて許されるものではない。

よって、北川村議会はこのロシアのウクライナへの侵略に強く抗議するとともに、ただちに侵略をやめ、軍をウクライナ領内から無条件で撤退させるよう強く求める。

： 活動報告 ：

■総務産業建設常任委員会

◎令和3年度執行状況・現地調査

◇日時 令和4年2月17日（木）

◇内容

①機構関連事業 宗ノ上圃場整備地現地調査

②令和3年度一般会計・特別会計予算執行状況について

令和3年度への繰越事業執行状況について

③モネの庭屋外テラス修繕工事現地調査

機構関連事業宗ノ上圃場整備地及びモネの庭屋外テラス修繕工事について、それぞれ関係機関より説明を受け質疑や意見交換を行った。

また、各課より、予算執行状況及び各

事業の進捗状況について説明を受け質疑を行った。



令和3年12月議会以降の 岩垣實男議長会務報告

12月16日(木)	脱炭素移行・再工業推進交付金事業に関する要望(常任委員長代理)東京都	2月17日(木)	総務産業建設常任委員会(北川村庁舎)
17日(金)	金事業に関する要望(常任委員長代理)東京都	2月22日(火)	こうち人づくり広域連合議会第40回定例会事前説明(高知市／高知県自治会館)
12月21日(火)	中芸広域連合議会12月定例会(副議長・常任委員長)(安田町／中芸広域連合)	2月24日(木)	全員協議会(北川村庁舎)
12月23日(木)	令和3年第3回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合協議会(奈半利町／特別養護老人ホーム愛光園)	2月25日(金)	こうち人づくり広域連合議会第40回定例会(高知市／高知県自治会館)
令和4年			
1月3日(月)	北川村成人式(北川村)		
1月5日(水)	環境省中国四国地方環境事務所四国事務所訪問(香川県)	2月28日(月)	議会運営委員会(北川村庁舎)
1月9日(日)	出初め式(北川村)	3月1日(火)	令和4年第1回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会(安芸市／安芸広域メルセナター)
1月13日(木)	総務大臣・副大臣との意見交換会(高知市／高知県自治会館)		
2月14日(月)	北川村国民健康保険運営協議会(副議長)(北川村庁舎)		

議会を

傍聴して

みませんか

議会では、年4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と臨時会が開かれています。みなさんが明るく住すみよい暮らしができるように、みなさんから出された意見を聞き質疑等を通じて、村の予算や契約、条例などの最終的な決定をしています。村の事は議会と村長がお互いに意見を出し合い、協力して進めています。

本会議の開始時間は午前10時です。

会議の様子を直接見たり、聞くことができます。

傍聴される場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入口で手指消毒し、マスクを着用ください。

令和4年第1回定例会の傍聴者は延べ4名でした。

次回、第2回定例会は6月です。

ぜひ、傍聴に足をお運びください。

自治功労者表彰

岩垣實男 議員

全国町村議会議長会表彰規定に基づき、議会議員として15年以上在職者として、自治功労者表彰を受賞されました(高知県では7人)。

平成18年から村の発展と福祉の向上のために尽くされております。



モネの庭のお知らせ



ポルディゲラの庭で“アガベモンタナ”の花が咲きました！

先月号でご紹介しました「アガベモンタナ」が4月下旬～5月上旬にかけて開花しました。花は他のアガベ（リュウゼツラン）によく似ており、クリーム色の雄しべと雌しべが開いていく様子が見られました。モンタナならではの赤紫色のつぼみと花茎の色が特徴的でした。

アガベは数十年の生涯の最後に一度だけ咲く花で、咲き終わると枯れてしまう切ない植物です。今回咲いた「アガベモンタナ」は、メキシコ北東部の山岳地帯で近年見つかった品種で、海外でも開花例が少ない珍しい花のようです。

花は咲き終わりましたが、この後の形態変化など見守っていきます。成長の様子はSNSをご覧ください。



毎週火曜日は睡蓮の手入れ作業日です。



睡蓮の美しい季節になりました。モネは「水面は鏡のように綺麗になっているように」「スイレンの広がりや丸い形になるように」と庭師に指示を出し、絵を描く前に池の手入れを行わせていました。ここ北川村でも、モネの想いを受け

継ぎ、スイレンの開花期は週に一度欠かさず庭師が池に入って、“水の鏡”を完璧にする睡蓮の手入れ作業を行っています。

◆6月の見ごろのお花◆

◎アガパンサス .. (写真上)

◎ダリア.... (写真下)

温帯性睡蓮・アジサイ・ムクゲ・グラジオラス・ラパテラ・ガウラ・ユリ・キキョウなど…
青い睡蓮（熱帯性）は6月下旬頃から開花！
※見ごろの花はHP・SNSでご紹介しています。



【お問い合わせ】

北川村「モネの庭」マルモッタン
〒781-6441

高知県安芸郡北川村野友甲1100番地

☎0887-32-1233 FAX 0887-32-1243

<https://www.kjmonet.jp/>

★★休園日 6月～10月の第一水曜日



中岡慎太郎先生顕彰会だより

特定非営利活動法人 中岡慎太郎先生顕彰会 ☎38-2413

今年のGWは久しぶりに中岡慎太郎館周辺で多くのお客様のお顔と会い、明るいお声を聞くことが出来た賑やかなものでした。5月5日に慎太郎生家で開催した「端午の節句 慎太郎茶会」には、予想以上に多くの方に参加していただくことができました。「子どもの日」ということもあってか、小中学生の参加が多く、子ども達がちょっと緊張した面持ちで茶会亭主のお点前をじっと見つめ、亭主の教えに従って茶道に触れる姿が素敵でした。

端午の節句なので、お茶菓子には「柏餅」を用意しましたが、お茶菓子にはサイズが大きく、子ども達も初めて体験したお父さんも、「茶菓子」として黒文字楊枝を使って食する柏餅と格闘する場面もありましたが、それがまた微笑ましく、温かな光景でした。

慎太郎が生まれた地で日本の伝統文化に触れてもらい、最後に笑顔でお帰りくださる皆様を見送りながら、より深く「茶道」や日本の伝統文化に触れて貰う機会をこの生誕地でつくりたいね、と茶会亭主と話しました。

次の開催は7月の七夕の時期に予定しています。

【慎太郎塾】令和4年度慎太郎学習会



本年4期目を迎えた「慎太郎学習会」の年間開催予定が決まりました。

今年度も学習会会場は「中岡慎太郎館」、講師は慎太郎館の豊田満広学芸員です。

テーマは「その時慎太郎は何を考えたか」。

第1回学習会は終了いたしました。途中参加や一度だけの参加も歓迎しています。ぜひ、ご参加ください。

○第2回開催日 7月17日(日)

○第3回開催日 9月18日(日)

○第4回開催日 11月20日(日)

○第5回開催日 令和5年1月15日(日)

○最終回 令和5年3月19日(日)

お問合せ 38-2413 ※火曜は定休日です。

北川村観光協会 NEWS ニュース



NEWS

1 観光列車のお見送りに行ってきました

4月から毎週金曜日にごめん・なはり線を走っている観光列車。運行日に奈半利駅で行われているお客様のお見送りに参加してきました。奈半利駅では島地区の上村さんが作成した「かかし」や奈半利町応援キャラクター「きんめにゃん」がお出迎え。かかしは改札の窓口にも座っていて、遠目から見ると駅のスタッフと間違えそうになるほどでした。また、観光列車の乗客の方とお話しする時間もあったため、北川村に行ったことがないと話される方にゆず新聞を渡しながらかしをPRすることができました。

少しの時間ではありましたが、車窓に映る太平洋とともに、奈半利駅での一時が旅の思い出に加わればいいなと思いながら観光列車を見送りました。



NEWS

2 日曜市に出店します

高知市で毎週日曜日に行われている日曜市では各市町村がPRを行える「れんけいこうち」というブースがあります。数か月に一度、店先に立って訪れた方と話をしながら村内の各施設のパンフレットやゆず新聞を配っています。このブースを使って6月26日(日)に出店することになりました。

コロナ禍でなかなか県外へPRに行くことが難しいなか、北川村を知ってもらえる貴重な機会ですので、沢山の人の北川村の魅力をPRしてきます。

北川村観光協会 TEL & FAX 30-1972 / 080-8638-6211 (スタッフ直通：橋本、山脇)

大雨による川の増水にご注意!

大雨による奈半利川の水の増え方

- 今年もまもなく梅雨入り・前線の通過や台風を迎える時期となり、奈半利川流域でも集中豪雨やゲリラ豪雨が 발생し、川の水が増えることが予想されます。
- 上流域での集中豪雨、ゲリラ豪雨により急激な増水が下流域で発生することがあります。また、上流域で雨が降らなくとも下流域の雨だけで川が増水することもあります。

■事前放流の運用開始について

○近年激甚(げきじん)化する水害に備え、大雨が予測された場合に事前にダムの水位を下げおく取り組みとして「事前放流」を行うことになりましたのでお知らせ致します。

○事前放流は大雨が降る前に開始しますが、ゲート操作や周知方法は従来の放流と変わりません。

※各ダムの状況や長山発電所の発電予定のお問合せは「電源開発テレホンサービス」にお電話ください。

TEL 0120-780328(フリーダイヤル)、またはTEL 0887-38-2525

※各ダム状況は、高知県水防情報システムからも確認いただけます。

【上流域で増水した時のダムの運用】

○上流域で大雨が降った場合、魚梁瀬ダム・久木ダム・平鍋ダムには大量の水が流れ込み、この増水をダムから流すことがあります。

○ダムから放流を始める時は、ダム下流のみなさんにサイレン局の放送とサイレンでお知らせします。この際、下流に向け順にパトロールも行っています。

【流域のみなさんへのお知らせの方法】

○増水によるダムからの水は徐々に下流へ到達しますが、水が到達する前にサイレン局のスピーカーで放送した後、引き続きサイレンを2回鳴らしてお知らせします。

■増水によるダムからの水が続いている期間：回転灯と電光板

○ダムから放流している間はサイレン局の回転灯が回り続け、電光板でも表示します。終了した際は、回転灯は停止、電光板は表示を止めます。

電源開発株式会社 高知電力所 TEL 0887-38-4003

増水によるダムからの水が
到達する時

【スピーカー放送とサイレン】

スピーカー放送



サイレン(60秒)



休止(30秒)



サイレン(60秒)

地域おこし協力隊日記

① 地域交流魅力発信!!

地域おこし協力隊の長友美智子です。

今年も4月下旬から5月の節句にかけて、鯉のぼりとフラフが目にも鮮やかでした。フラフは明治時代から始まったとされる高知県特有のものです。私も移住して初めて

見た時は大漁旗と勘違いしましたが、息子の成長と幸せを祈願する旗と知って素晴らしい文化だと感心しました。

小島地区では数年前からフラフ流しが行われています。村民の方々に以前寄付していただいたフラフを一齐に掲げるのですが、強風による傷みは避けられません。昨年は枚数が激減し、何とかしたいと考えていましたが、今年は地域の方が温情で強力なお力添えをくださり、そのおかげで16枚を修繕して掲げることが出来ました。多くのフラフが赤鉄橋の下ではためく景色は、インパクトがあって一見の価値があります。しかし、再度の修繕は厳しいものが多く、来年に向けて手立てを考えねばと思っています。もしご寄付いただける方がいらっしゃいましたらお声かけください。宜しくお願いいたします。



② エソラ通信

みなさん、こんにちは!村営塾エソラです。村営塾エソラとは、昨年7月にオープンした公営塾で、北川中学校の生徒であれば誰でも通うことができます。昨年度は受験生向けの英語・数学の授業のほか、勉強方法を学ぶ「スキルアップコース」、宇宙・ファッション・アート・ITなどなど、普段は学校で学ばないものを学ぶ「好奇心のトビラ授業」、そして教室の外に飛び出してチャレンジする「挑戦のトビラ授業」を行いました。

「え、塾なのに勉強以外のこともやるの!?!」と思われた方もいらっしゃるかもしれません。詳しい内容は来月以降こちらのコーナーでお伝えするので、お楽しみに!

村営塾エソラは塾長中川が主に運営し、小中学校のICTコーディネーターである中村と連携しながら活動しています。

塾は、毎週月・火・木・金の18:45～21:00、小中学校の多目的ホールにて実施中です。ご見学の希望などございましたら、いつでもご連絡ください!

(電話:070-7477-6106 塾長 中川)



年金手帳から基礎年金番号通知書へ

1000 年・金・だ・より

令和4年4月から年金手帳は「基礎年金番号通知書」に変わりました。

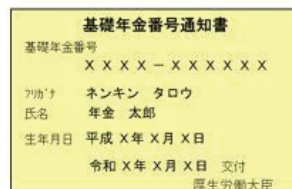
基礎年金番号通知書は、年金手帳に変わり国民年金の被保険者である(または被保険者であった)ことを証明するものです。年金の各種手続きや就職のとき(厚生年金加入時)に提示を求められることがあります。

※既に年金手帳をお持ちの方はこれまでどおりお使いください。

紛失等で再交付を希望する場合を除き、改めて基礎年金番号通知書へ切り替える必要はありません。



従来の年金手帳



基礎年金番号通知書
※イメージ

出張年金相談開設日程(南国)

6月 9日(木)10:00～12:00 / 13:00～15:00 安芸市総合社会福祉センター 予約制(南国年金事務所へ申し込み)

6月23日(木)11:00～12:00 / 13:00～15:00 室戸市役所 予約制(室戸市役所または南国年金事務所へ申し込み)

年金相談の予約相談のお願い

年金相談・お手続きの際は、**予約相談**をご利用ください。(0570-05-4890(ナビダイヤル))

《受付時間》8:30～17:15(土日祝日及び年末年始を除く)

安芸税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年 10 月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施されます。

■登録申請相談会

インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される方の申請手をサポートいたしますので、参加を希望される方は、スマートフォン及びマイナンバーカードを持参してください。

開催日時	開催場所	定員
令和4年6月9日(木) 14:00~15:00	安芸税務署(安芸市矢ノ丸四丁目5番地7)	15名

■インボイス制度説明会(消費税の仕組みから知りたい方向け)

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

開催日時	開催場所	定員
令和4年6月9日(木) 10:30~11:30	安芸税務署(安芸市矢ノ丸四丁目5番地7)	15名

【お問い合わせ先】安芸税務署 調査部門 ☎0887-35-3115(代表)(内線25)
電話によるお問い合わせの際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

- ※1 会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
※2 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、ご了承ください。

 安芸税務署

人権擁護委員の日

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。
人権擁護委員は現在、高知県内に約180名が配属されており、住民の皆さんが人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や役場などの公共施設等において、人権問題に関する相談を受けたりしています。
相談は無料です。一人で悩まず、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。

人権相談所開設月 ○奇数月 第2水曜日(10時~15時) 北川村総合保健福祉センター

中芸消防職員協議会の
皆さんより図書カード
1万5千円分を
頂きました。



トーマス・デービス

Thomas James Davies



Hello, Everyone!

梅雨の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。イギリスの天気といえば「雨」というイメージがあります。イギリスでは、梅雨みたいな大雨のシーズンはなく、一年中雨が降ります。しかし、降水日が多くても、降水量はそんなに多くないです！例えばロンドンの年間降水量は東京、ニューヨークやシドニーより少なく、僕の故郷、モルドン (Maldon) は雨が非常に少ないです。ザーザーと降っている大雨は日本で初めて経験しました。そのうえ、イギリスで雨が降るときは気温が低いです。日本で初めて「暖かい雨」を感じたのは面白かったです！

さて、今回はある飲み物についてお話させていただきます。朝ごはんと一緒に飲む飲み物は何でしょうか。コーヒー？オレンジジュース？ビールでしょうか？イギリスでは、中世期にビールを一日中飲む習慣がありました。アルコール度数が0.5～2パーセントの「スモール・ビール」(small beer) は毎日のカロリー摂取量に対して大切な役割を担ったらしいです。そのうえ、昔スモールビールは老若男女を問わず、皆に飲まれた飲み物でした。



一般的な朝ごはんはパン、チーズとビールでした。

農業や建設業などの肉体労働に従事する人は、汗で失われた水分を補うためにお水よりスモールビールの方が好ましかったらしいです。一日でビールを6～8ℓ飲んだ人もいたらしいです。それに、学校の子どもたち(当時は主に男子)が一日中ビールを飲んでいたらしいです。例えば、1709年からの記録によると、ウィンチェスター・カレッジの学生は毎日スモールビールを3パイント(1.7ℓ)飲んで、職員は10パイント(5.7ℓ)飲んでいたらしいです。特に大きい学校には専用の醸造所もありました。

当然ながら、現在のイギリスではこの飲酒習慣は残っていません。1860年～1915年の間にアルコールに対する考え方が大分変って、ビールよりお茶やコーヒーを飲む人が増えてきました。それにもかかわらず、数百年もの間、ビールはイギリス人の毎日の生活でとても重要な役割を果たしました。

【新任あいさつ】外国語 指導助手 ロバート・ゴメス

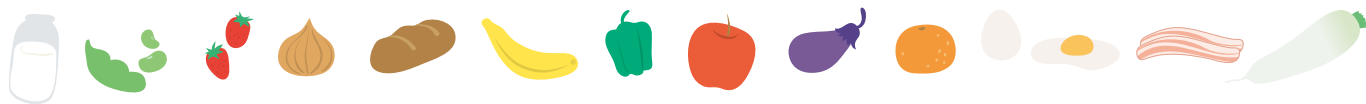


Hello!

My name is Robert Gomez, and I'm from California in the United States. I arrived in Kitagawa in the middle of April. I enjoy writing, watching movies, listening to music, and playing video games. I'm also studying Japanese so that I can talk to the people in the village and around Kochi. I enjoy discovering new places, and I'm very excited to see all that Kitagawa has to offer!

こんにちは!

アメリカのカリフォルニア州出身のロバート・ゴメスです。四月中旬に北川村に来ました。趣味は文章を書くことや映画鑑賞、音楽鑑賞、テレビゲームです。地元の人々と会話ができるように日本語を勉強します。新しい場所を発見するのが好きで、北川村の良いところを見つけることを楽しみにしています。



北川村食育だより

教育委員会・住民課

■みどり保育所における食育活動

保育所では1年を通して、栽培・収穫・調理の一体的な食育活動に取り組んでいます。子ども達には、野菜や草花の栽培をととして、成長を楽しみながら自然への感謝の気持ちを育める取組にしていきたいと考えています。4月、5月は夏野菜の収穫に向けて種まきや苗を植えました。



土作り



苗の
植え付け



トマト

4月は、「玉ねぎ」と「えんどう豆」の収穫を行いました。

えんどう豆は、豆ご飯にしておむすびをつくって美味しくいただきました。様々な野菜を育て収穫後には、何個あるか数に興味を抱かせる活動やみんなで旬の野菜をいただきながら季節の食材の美味しさも感じることができています！



玉ねぎの
収穫



数えてみたよ！



調べてみたよ！



えんどう豆の
収穫



見て・触ってみたよ！



お豆を取り出したよ！



お米をといたよ！



えんどう豆を入れたよ！



おむすびをつかったよ！



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

- 2022年(令和4年)10月1日から、一定以上の所得がある方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

2022年9月30日まで		現役並み所得者 3割	2022年10月1日から	
区分	医療費負担割合		区分	医療費負担割合
一般所得者等※	1割	→	一定以上所得のある方	2割
			一般所得者等※	1割

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

窓口負担割合が2割となる方には 負担を抑える配慮措置があります

- 2022年10月1日の施行後3年間(2025年9月30日まで)は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1か月の医療費全体額が50,000円の場合

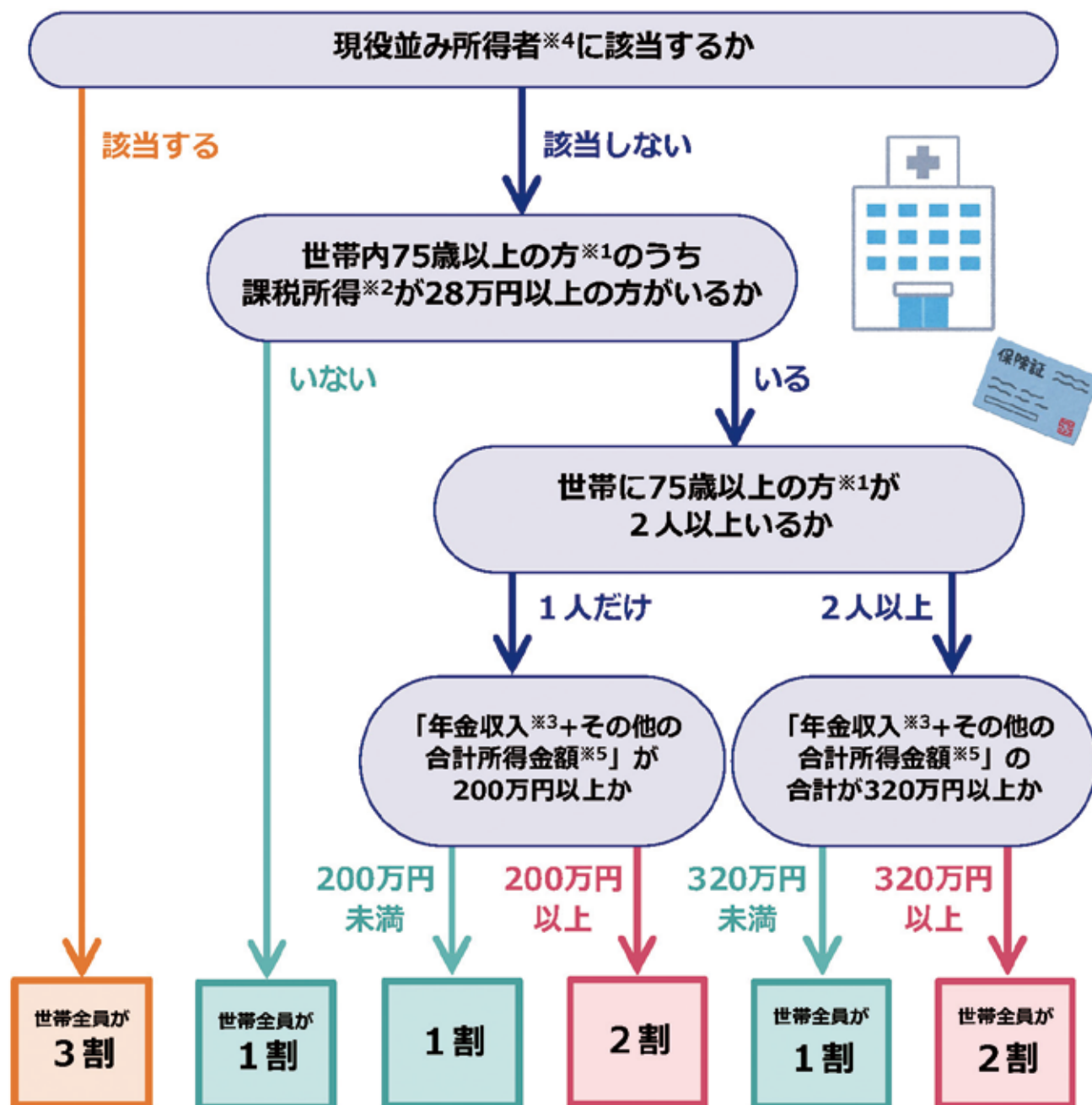
窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (② - ①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し等 (③ - ④)	2,000円

配慮措置

1か月 5,000円の負担増を
3,000円までに抑えます。

窓口負担割合 2 割の対象となるかどうかは 主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が 2 割の対象となるかどうかは、75歳以上の方※1の課税所得※2や年金収入※3をもとに、世帯単位で判定します。
(2021年中の所得をもとに判定を行い、9 月中に被保険者証を送ります)



- ※1 後期高齢者医療の被保険者とは
75歳以上の方(65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む)
- ※2 「課税所得」とは
住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)です。
- ※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。
- ※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が 3 割の方。
- ※5 「その他の合計所得金額」とは
事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.59～

日本遺産
第3号認定
登録番号51



■ゴールデンウィークに日本遺産特設PRブースを設置しました

令和4年5月3日～4日の2日間、田野町『道の駅 田野駅屋』にて「日本遺産 特設PRブース」を設置し、日本遺産や中芸地域の情報発信と併せて、日本遺産に関するアンケート調査を実施しました。

期間中は天気にも恵まれ、多くの方に中芸地域の日本遺産についてPRすることができました。



■令和4年度日本遺産ガイド養成講座を開催します

令和4年度の日本遺産ガイド(2期生)養成講座を「安田町地域ふれあいセンター」にて6月25日(土)(9:00～12:00)から全5回開催いたします。(2回目以降の日時については順次お知らせします)

全5回講座のうち、4回目または5回目の講座を含む3回を受講していただいた方には修了証を発行いたします。

中芸5町村をとおり、ストーリー「森林鉄道から日本一のゆずロードへーゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化ー」を語るうえで欠かせない構成文化財をワークショップ形式で学び、地域の活性化を図ることを目的としたガイド養成講座です。

多くの人々に中芸地域の日本遺産の魅力を伝えてみたい方・歴史や文化に興味のある方の参加をお待ちしております。



お問い合わせ: 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局(安田町役場内)

☎0887-30-1865

Mail: yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP: <http://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索



潜水艦のような病気です!! ～狭心症～



田野病院の循環器科の三宅です。今日は『狭心症(きょうしんしょう)』のお話(その1)です。

狭心症とは冠動脈の動脈硬化により発症する、心筋虚血を本態とする病気です。

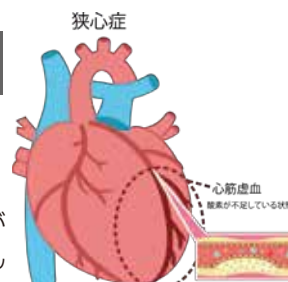
さっぱりわかりませんよね?解説していきます。

血流を得て活動をしているのは、心臓自身も他の臓器と同じで、その心臓を養っている血管が冠動脈です。“虚血”とは「血が足りていない」ことを意味する医学用語です。血液は酸素を運んでいますので、「虚血になっている」＝「酸欠になっている」と理解してもらっていいです。以上のことから、冠動脈が動脈硬化で細くなることで、心臓を養う血流が減ってしまい、心臓の組織(心筋)が酸欠になっている病態、と言うことができます。

ところが、狭心症は多くの場合、運動をした時にだけ症状と検査上の異常が発生しますので、そこが少しややこしいです。安静時は心臓の動きは少なく、必要としている酸素も少なくともやりくりできるけど、運動した時はたくさん酸素が欲しくなるので、細い血管では足りなくなる、ということです。普段運動をしている方は、「運動をした時だけ胸の症状が出る」ということになりますが、運動を全くしていない方は、狭心症が出るはずの段階まで病気が進んでいても、症状が全くなくて知らない・気付かないでいるということも、ままあります。胸の症状は、痛み・圧迫感・不快感など様々な出方をします。大切なことは、運動した時(心臓に負荷がかかった時)にだけ、胸になにがしかの症状が出るということです。

運動は我々動物にとっては欠かせないもので、普段からの最適な運動が必須なのです。私も2年前から散歩をするようになって体調が良くなりました。多くの患者さんも同様の意見です。面倒ではありますが、動物の本来の姿である“体を動かす”ことを真剣に考えてみてください。また、運動をしていれば、狭心症の病態が体の中で進んでいても早い段階で気付くことができます。狭心症は進むと心筋梗塞になりますから、狭心症の段階で気付けないと、いきなり心筋梗塞として発症するということになります。心筋梗塞は後遺症が残る(狭心症の段階で治療をすれば後遺症は残りません)、生活が制限されてしまいます。それは是非とも避けたい事態です。運動をしていないと狭心症が潜水艦のようにこっそり近づいてきて、いきなり攻撃されますよ!お気をつけください!

田野病院 循環器内科 心臓血管外科 三宅 陽一郎



保健だより



皆さんは普段、病気やけがをして病院にかかる際に心がけていることはありますか？
上手に医療にかかるポイントを知り、適切に治療を受けましょう。

■まずはかかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは…地域に密着し私たちの健康を支えている、身近で頼りになる地域の医師です。

自分で選んでOK

内科医でなくてもOK

ひとりに決める必要はない

□かかりつけ医を持っていると…

- 日頃の健康状態を知ってもらえるのでちょっとした体調の変化にも気付きやすく、病気の予防や早期発見・早期治療につながる
- 些細なことや家族のこととも相談しやすく、適切な判断を知ることができる
- 症状に応じた専門家の紹介がスムーズ
- ★大病院の受診にはかかりつけ医や他の医療機関からの紹介状が必要です。(紹介状持参のない場合は、「選定療養費」として負担が生じる場合があります)



■症状があり受診する時

大切なことが正確に伝えられるよう、メモをして持参しましょう。

- いつからどこがどんな症状か
- どこが一番つらいか
- 症状のころあたり
- 自分の希望(どうして欲しいのか)
- これまでにかった病気、手術歴

○症状があるところを露出できる服装にしましょう。○保険証とお薬手帳を必ず持参しましょう。

■もしもの時の救急車の利用について(☎119番)

突然の重い病気やひどいけがをした人に応急処置を行い、適切な医療機関に搬送するのが救急隊の役目です。

- 緊急性が高いと判断したときには、迷わず要請しましょう。
- 症状の軽い方が安易な要請をすることは望ましくありません。
- 救急車が来るまでに用意しておく便利なもの：保険証、診察券、お薬手帳、普段飲んでいる薬、お金、靴



高知県の医療情報センター

受診できる医療機関などをお知らせします

高知県救急医療情報センター
088-825-1299
年中無休、24時間対応

こうちこども救急ダイヤル
#8000
毎日午後8時～午前1時まで

高知県精神科救急情報センター
0120-556-499(こころよ救急)
平 日:午後5時～翌日午前9時
土曜日:正 午～翌日午前9時
休 日:午前9時～翌日午前9時

■お薬手帳について

お薬手帳は、いつでもどこでどんなお薬をもらったかを記録しておく手帳で、病院からのお薬をもらった際に作ってもらえます。薬の重複やよくない飲み合わせを未然に防ぐことができます。

■お薬手帳の使用方法

- 何冊も持たず、自分の薬を一冊にまとめましょう。
- 病院にかかる際には必ず持参しましょう。
- 旅行時や災害時、救急時にも大事な情報源になります。決まった場所に保管し、家族にも知らせておきましょう。
- 普段から、お薬手帳に体調の変化を書いておきましょう。

短歌教室

ケチャップ、チャーハン、かしわもち
久しぶり食べておいしかった
山崎 昌子

村民が一丸となりてのマラソン大会
コロナに遮られこの年も 淋し
浜渦 静子

(ぶうちんやめて)(ぶうちんやめて)と
鳩が鳴く かけがえない青いこの星
浜渦 美恵子

ゆったりとくつろぎ居れば鶯の
声のかそけさ茶席にそへり
内藤 明信

風流れ優雅に泳ぐ鯉のぼり
子供育ちて見るも終わりが
中村 武志

大笑いの山々に
ゴールデンウィークの週近し
田中 照輝



みどり保育所
PHOTO通信



玉ねぎ収穫 5月2日

ご冥福をお祈りします

氏 名	年齢	地区	死亡月日
藤澤 芳子	85 歳	加茂	4 月 14 日

人権相談所
開設の

ご案内

今回の開催日

日時	6月1日(水) 午前10時～午後3時
場所	北川村総合保健福祉 センター

行事予定表

事 業	実 施 年 月 日	実 施 時 間	実施場所・引き取り場所
乳 児 検 診	6月1日(水)	(受付) 12:45～13:15	奈半利町防災センター
1 歳 6 カ 月・3 歳 児 健 診	6月15日(水)	(受付) 12:45～13:15	奈半利町防災センター
大腸がん検診(容器回収)	6月29日(水)	(受付) 8:30～9:00	小 島 集 会 所
野 友 介 護 予 防 教 室	6月2日(木)、6月9日(木)、6月16日(木)、6月23日(木)、6月30日(木)	9:30～	北川村保健センター
加 茂 介 護 予 防 教 室	6月3日(金)、6月10日(金)、6月17日(金)、6月24日(金)	10:00～	北川村農業センター
久 府 付 介 護 予 防 教 室	6月1日(水)、6月8日(水)、6月15日(水)、6月22日(水)、6月29日(水)	10:00～	北川村農村婦人の家
柏 木・崎 山 介 護 予 防 教 室	6月2日(木)、6月9日(木)、6月16日(木)、6月23日(木)、6月30日(木)	13:30～	柏 木 交 流 セ ン ター
野 川 さ く ら 会	6月1日(水)、6月8日(水)、6月15日(水)、6月22日(水)、6月29日(水)	9:15～	野 川 交 流 セ ン ター
長 山 せ せ ら ぎ 会	6月7日(火)、6月14日(火)、6月21日(火)、6月28日(火)	9:30～	長 山 交 流 セ ン ター
宗 ノ 上 介 護 予 防 教 室	6月2日(木)、6月9日(木)、6月16日(木)、6月23日(木)、6月30日(木)	13:30～	宗 ノ 上 集 会 所
中 部 け ん こ う ク ラ ブ	6月3日(金)、6月10日(金)、6月17日(金)、6月24日(金)	9:30～	小 島 集 会 所
小 川 ふ れ ん ど	6月14日(火)	10:30～	菅 ノ 上 集 会 所
島 バ ラ 会	6月16日(木)	10:30～	北 部 集 会 所
ぺ ち ゃ く ち ゃ 会	6月1日(水)	10:00～	北川村保健センター
親 子 ふ れ あ い 広 場	毎週火曜日	9:00～	ゆ ず の 花
ゆ ず み ど り	毎週火曜日	9:00～	ゆ ず の 花